



2023年12月15日

各 位

会社名 東京都競馬株式会社
代表者名 代表取締役社長 多羅尾 光睦
(コード番号 9672 東証プライム市場)
問合せ先 常務取締役(総務担当) 高倉 和仁
(TEL 03 - 5767 - 9055)

株主優待制度の変更（長期保有株主優待制度の導入）に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記の通り株主優待制度について変更することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社は、株主の皆様へ日頃のご支援にお応えするとともに、当社株式への投資魅力を高め、より多くの方に当社株式を保有いただくことを目的として、株主優待制度を実施してまいりました。

今般、当社株式を長期的に保有していただいている株主様への感謝の意を表し、またより多くの株主様に当社株式を中長期的に保有していただくことを目的に、長期保有株主優待制度を導入させていただくことといたしました。

なお、2023年度12月期においては、一株当たりの配当を、昨年から15円増の90円に増配することを予定しております。

今後とも、総合的な観点から株主の皆様への利益還元のため一層の充実を図ってまいります。株主の皆様におかれましては、何卒ご理解いただき、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2. 長期保有株主優待制度の概要

(1) 対象となる株主様

6月末日および12月末日現在の当社株主名簿に記載・記録され、100株以上の当社株式を1年以上継続して保有されている株主様を対象とさせていただきます。

(2) 優待の内容

対象となる株主様の保有株式数および継続保有年数に応じ、優待を贈呈いたします。

【現行】

保有株式数	大井競馬場 株主優待証	大井競馬場 株主優待席証	東京サマーランド 株主ご招待券	東京サマーランド 春秋限定 株主ご招待券
10株以上	1枚	—	—	—
100株以上	1枚	—	4枚	4枚
500株以上	2枚	—	8枚	8枚
1,000株以上	3枚	—	12枚	12枚
5,000株以上	5枚	1枚	20枚	20枚
10,000株以上	7枚	2枚	24枚	24枚

※1 優待基準日は12月末日です。

【変更後】

保有株式数	大井競馬場 株主優待証	東京サマーランド 株主ご招待券	東京サマーランド 春秋限定 株主ご招待券
1年未満			
100株以上	1枚	2枚	—
継続保有期間1年以上3年未満			
100株以上	1枚	4枚	4枚
500株以上	2枚	8枚	8枚
1,000株以上	3枚	12枚	12枚
5,000株以上	5枚	20枚	20枚
10,000株以上	7枚	24枚	24枚
継続保有期間3年以上			
100株以上	1枚	6枚	6枚
500株以上	2枚	10枚	10枚
1,000株以上	3枚	14枚	14枚
5,000株以上	5枚	22枚	22枚
10,000株以上	7枚	26枚	26枚

※2 優待基準日は12月末日です。

※3 保有株式数が100株未満の場合は、優待の対象にはなりません。

※4 「大井競馬場 株主優待席証」は廃止となります。

※5 東京サマーランド株主ご招待券(春秋限定含む)は、毎年の営業期間によりご利用いただける期間が異なります。ご利用期間につきましては、営業期間が確定次第、当社公式ウェブサイトにてお知らせいたします。

(3) 本制度の開始時期および発送時期

2024年12月末日を基準日とする株主優待制度より変更いたします。(2023年12月末日基準日は、現行の株主優待制度を継続いたします。)

また、発送時期につきましては、基準日翌年の3月を予定しております。

(4) 長期保有株主優待の対象となる株主様の判定方法について

初回(2024年12月末日基準日)は、2021年12月の株主名簿まで遡り、長期保有株主優待制度の対象となる株主様を判定いたします。また、その後も6月末日および12月末日時点の当社株主名簿において、同一株主番号で連続して100株以上の当社株式の保有が記載・記録された回数(継続保有期間1年以上3年未満:3回以上、継続保有期間3年以上:7回以上)を確認し、継続保有状況を判定いたします。

なお、保有株式数は優待基準日(12月末日)の当社株主名簿に記載・記録されている株式数により判定いたします。

※ 株主番号が変更された場合、長期保有株主優待制度の対象外となりますので、ご注意ください。

(参考) 株主番号が変更となる可能性のある事例

- ・相続等により株式の名義人が変更となった場合
- ・株式を預けている証券会社を変更した場合
- ・証券会社の貸株サービスを利用している場合
- ・保有株式数をすべて売却し、基準日までに株式を買い戻した場合

以上